

県民の健康づくりを推進しました。

がん対策としては、がんによる死亡率が全国の高位にあるため、がんの予防から検診、調査研究等総合的ながん対策を推進しました。

老人保健対策としては、市町村が行う健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等に対する支援を推進しました。また、地域の寝たきり予防対策の中核となる、佐賀県リハビリテーション支援センター1か所と、地域リハビリテーション広域支援センター5か所を指定し、その運営を委託しました。

歯科保健対策としては、正しい知識の普及と生涯を通じた歯・口の健康づくりを目指す「佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）」を推進し、8020（80歳になっても自分の歯を20本以上保つ）運動の普及に努めました。また、フッ素塗布、フッ素洗口によるむし歯予防事業を実施する市町村への財政的、技術的支援及び障害・難病者、要介護者等への歯科保健事業を実施しました。

精神保健福祉対策としては、普及啓発、心の健康や社会復帰に関する相談、訪問指導、家族会の育成事業、グループホーム及び社会復帰施設に対する運営費の助成等による県民の心の健康づくりの推進及び精神障害者の社会復帰の推進を図りました。

感染症対策としては、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策として、佐賀中部保健所に感染症患者専用搬送車やアイソレーターを配備するとともに、県立病院の感染症対応病棟を増床整備しました。また、保健所の感染症対応能力を大幅に引き上げるため、感染症対応マニュアルを策定するとともに、防護服等の整備強化を図りました。

性感染症対策としては、佐賀中部保健所でエイズの夜間検査を開始し、検査希望者の利用の便を図りました。また、全国でも本県だけが実施している全ての高校生へのエイズ予防講演会を継続するとともに、青少年に対する性教育の充実を図るため、平成14年度に開始したピアカウンセリング事業を各保健所に拡大して実施しました。

結核対策としては、事業所等への健康診断実施の普及啓発、私立学校への定期健康診断費用の補助を実施するなど、予防の推進に努めました。

難病対策としては、医療相談、訪問相談、患者家族会の育成等の事業並びに居宅生活支援事業を実施し、患者・家族等の生活の質の向上に努めるとともに特定疾患治療研究事業による適切な医療の確保に努めました。

〔医療安全対策〕

安全で安心できる医療を確保するため、「医療安全支援センター」を設置・運営し、県民の相談・苦情の対応を行うとともに、相談事例の還元等を通じて、医療機関における安全対策の推進を図りました。

〔辺地・離島医療対策〕

辺地及び離島の医療を確保するため、医師及び看護師の派遣による巡回診療並びにへき地診療所の運営費及び設備整備費に対する助成並びに保健師の現地派遣指導等を実施したほか、へき地等に勤務する医師の養成のため、自治医科大学運営費の一部を負担しました。

〔救急医療対策〕

救急医療体制の充実のため、佐賀県救急医療協議会において、医療・搬送・行政機関が一体となって、体制の整備・充実に向けた協議・検討を行うとともに、県民への広報活動や人材育成のための研修事業等を行いました。

また、昨年度に引き続き、夜間、けがや急病になった地域住民に対し、救急告示医療機関が責任を持って対応する夜間救急外来診療体制の運営費を助成するとともに、これらの救急医療体制の円滑な運営のため、医療機関情報の関係者相互の共有や県民への提供を行う救急医療情報システムの運営について、佐賀県救急医療財団に委託しました。

さらに、新たに、久留米大学病院が運行するドクターヘリについて、佐賀・福岡両県による共同利用の体制を整備し、県内への出動件数に応じた負担を行うとともに、特に県民のニーズが高まっている小児救急医療体制の充実のため、子を持つ親など県民の代表も交えた検討会を緊急に設け、今後の具体的な施策についての協議・検討を行いました。

〔看護職員対策〕

看護職員の充足を図るため、ナースセンター事業として、未就業看護職員の就業の促進及び「看護の心」の普及啓発に努めるとともに、看護師等養成所の運営費及び病院内保育所の運営費に助成を行いました。

また、県内就業を促進するため、看護学生等に修学資金の貸与を行う一方、佐賀県看護教員再教育研修会を開催し看護教育の充実を図るとともに看護職員の資質向上のため看護職員の研修会等を行いました。

〔生活衛生対策〕

食品衛生対策としては、特に農薬及び添加物検査を強化するとともに腸管出血性大腸菌等による食中毒の予防のため、食品営業施設、集団給食施設の監視指導及び食品等の試験検査の実施並びに県民に対する啓発等に重点的に取り組むとともに、安心して安全な食肉を提供するため、牛海綿状脳症（BSE）の全頭検査を実施しました。

水道については、水道事業者に対して水道施設の整備及び維持管理が適正かつ合理的に行われるよう指導しました。

環境衛生対策としては、生活衛生関係営業施設の監視指導及び生活衛生関係営業の指導助成を行うとともに、一般環境衛生、特定建築物の衛生管理及び墓地経営等に関する指導等を行いました。

さらに、動物管理事業としては、狂犬病予防法に基づき犬の捕獲抑留等を行うとともに、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間行事を行いました。

〔廃棄物対策〕

環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、廃棄物の減量化・リサイクル、適正処理の推進を図るため、各種施策を実施しました。

一般廃棄物については、県民、事業者に対するごみ減量化、リサイクルの意識の啓発を図るため、「ごみ減量化シンポジウム」、「ごみ減量化事業所推進員研修会」を開催したほか、マイ・バック・キャンペーン等を実施しました。

産業廃棄物については、リサイクルの推進とリサイクル産業の育成を図る

ため、平成14年1月に創設した「佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度」で、県内の事業所が県内で排出される廃棄物を利用して製造加工したリサイクル製品について、認定委員会で安全性等を確認したうえで9製品を認定しました。

また、警察官退職者による廃棄物機動監視員の配置、事業所への立入検査やパトロールを実施するなど、産業廃棄物の適正処理の推進を図りました。

〔自然環境保全対策〕

平成14年10月に指定した多良岳県自然環境保全地域の天然林及び希少動植物を保護するため、既存登山道を活用した巡視道の整備を行いました。

また、檜原湿原に対しては、湿原の干陸化等を防止し自然再生を推進するため、再生実証試験等の科学的調査を行うとともに、専門家、地域住民及び民間団体等からなる検討会において、自然再生方法等について検討を行いました。

この他、県内の生物多様性の確保に向けて、希少野生生物や生態系を脅かす移入種の基礎調査を行い、希少種の保護及び移入種対策について専門家会議による検討を行いました。

自然公園施設の整備については、本県の良い景観の保全に努めながら、安全で快適な利用施設の整備を促進するため、肥前町満越の集団施設地区に自然とふれあい体験・滞在総合拠点として「満越ふれあい自然塾」の自然体験ハウスを整備するとともに、県立自然公園の集団施設である北山国民休養地について、北山湖周辺を含めた利用促進計画を策定し、森林の整備等をはじめ、自然とのふれあい空間の整備と多様な利用者ニーズに対応した施設の整備に努めました。

また、「自然公園施設整備費補助事業」を実施し、鳥栖市が実施する県立自然公園等の整備に対し助成を行い、自然とふれあう場の整備を推進しました。

〈3〉 労働費

この経費は、労働者の福祉増進事業、職業能力開発事業、雇用促進事業等を行うとともに、地方労働委員会の運営のために要した経費で、決算額は20億348万円（構成比0.5%）であり、前年度に比べ8億8,932万円減少（伸び率△30.7%）しています。

減少した主な理由は、緊急雇用創出基金積立金等の減少です。

労働費の項目別の内訳は、第14表のとおりです。

第 14 表 労働費の内訳 (単位：千円・%)

項目	決算額		比較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
労政費	1,361,050	2,142,555	△781,505	63.5
職業訓練費	540,980	644,827	△103,847	83.9
労働委員会費	101,450	105,414	△3,964	96.2
計	2,003,480	2,892,796	△889,316	69.3

〔中小企業労働対策〕

平成15年度の経済、雇用環境は、景気の低迷、失業者の増加など引き続き厳しい状況で推移しました。

一方では、少子・高齢化の到来、女性の社会進出、産業や雇用における構造変化の中で、子育てや、地域社会とも関わりあえる、ゆとりと豊かさが実感できる生活や、健康で快適に働くことのできる職場環境が求められています。

また、中・長期的には出生率の低下などによる労働力不足が見込まれ、労働力の確保と定着が課題となっています。

このような中で、中小企業労働対策としては、広範な労働相談に緊急に対応するための巡回労働相談をはじめ労働情勢等の調査、労働時間短縮促進事

業や仕事と家庭のハーモニー事業の実施、在宅就業の機会の活用を支援する「さがSOHOネットワークの開設、雇用・労働フォーラムや勤労者美術展の開催などにより、県内中小企業における労使関係の安定と労働者の福祉増進に努めました。

また、低利の勤労者福祉金融対策資金の貸付けにより、勤労者の生活の安定等に寄与しました。

さらに、県内中小企業における福利厚生事業を共同で実施する中小企業勤労者福祉サービスセンター事業により、健康増進事業や余暇活動事業などを推進し、中小企業勤労者の福利厚生の実現を図りました。

〔雇用促進対策〕

雇用対策としては、職業能力開発の中核施設である産業技術学院においての高度な知識と技能を持った実践的技能者（H15修了者208名）の養成、厳しい雇用失業情勢に対応した緊急職業訓練の実施、訓練に関する情報提供や相談援助の実施、解雇等により離職した中高年齢者を雇い入れる事業主への奨励金の支給や、障害者等の職場適応訓練（訓練人員延べ376人）等を実施するとともに、本年度から、雇用就業機会の創出を図るため、コールセンター産業人材の育成を図りました。

また、新規高卒未就職者の早期就職促進のための高卒未就職者等就業体験、若年者の雇用のミスマッチや早期離職防止のためのインターンシップ（就業体験）の推進、新規学卒者やUターン就職希望者に対する企業・求人情報の提供や就職面接会の開催により、若年労働者の県内定着及びUターン就職希望者の就職を促進し、あわせて県内企業の人材確保を図りました。

さらに、成人訓練センターをはじめとする職業能力開発施設における在職技能労働者に対する在職者訓練の実施及び技能検定の普及による技能向上に努めるとともに、民間の認定訓練校の設備整備に対し助成を行ったほか、就業を希望する女性への技術指導や就業に関する相談・あっせんの実施、シルバー人材センター連合会、障害者雇用促進協会、高齢者雇用開発協会、職業能力開発協会に対して助成等を行うことにより、雇用の安定、促進を図りました。

一方、厳しい雇用情勢の中、緊急雇用創出基金事業を実施し、臨時・応急的な雇用・就業機会を創出しました。また、厳しい雇用情勢の改善を図るため、有識者、産業、労働、教育、行政等で構成する「雇用のための県民会議」において、さまざまな立場から議論を行い、「雇用促進の方策」として知事に提言が行われ、今後の施策に反映していくこととしました。

〈4〉 農林水産業費

この経費は、本県の基礎産業である農業、林業及び水産業の振興と食料の供給地域としての体制整備を図るため、生産基盤の整備、構造の改善、設備の近代化などの諸事業の実施に要した経費で、決算額は、530億2,961万円（構成比11.9%）であり、前年度に比べ91億2,450万円減少（伸び率△14.7%）しています。

減少した主な理由は、ふるさと農道緊急整備事業費や県営農免農道整備事業費、広域基幹林道事業費等の減少です。

農林水産業費の項目別の内訳は、第15表のとおりです。

第 15 表

農林水産業費の内訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
農 業 費	10,795,168	14,024,920	△3,229,752	77.0
畜 産 業 費	1,326,456	1,492,639	△166,183	88.9
農 地 費	27,966,053	32,211,249	△4,245,196	86.8
林 業 費	8,256,338	9,705,513	△1,449,175	85.1
水 産 業 費	4,685,597	4,719,788	△34,191	99.3
計	53,029,612	62,154,109	△9,124,497	85.3

〔さが農業・農村ふれあい運動の展開〕

「ふれあい運動」は、平成13年度から17年度までの5か年間、

- 深めよう！農業・農村への理解
- 高めよう！県産農産物への愛着
- 強めよう！都市と農村との連携

の3つの推進目標を柱として「県民とともに発展する農業・農村の実現」を目指し、農業関係者をはじめ、消費者団体や食品・流通関係団体、教育関係機関等が一体となって展開しています。

平成15年度は、県民の佐賀農業・農村への理解を促進するため、ふれあい運動ホームページに朝市・農産物直売所等マップや小学生向け農業・農村紹介ページ等を追加、佐賀農業・農村理解促進用ビデオやふれあい運動実践活動事例集を作成・配付するとともに、49市町村に設置された地区実践協議会による地域の特性を活かした多彩な“ふれあい活動”に対し助成しました。

〔米・麦・大豆振興対策〕

水田農業の担い手の減少や米価の下落など、最近の水田農業を取り巻く情勢に対処し、米・麦・大豆を組み合わせた収益性の高い水田農業経営の確立を図るため、生産者、関係機関・団体が一体となって、平成13年度から17年度までを期間として「さが21水田農業パワーアップ運動」を展開しています。

平成15年度は

○生産組織の育成や高品質化等を進めるうえで必要となる機械・施設の導入・整備（さが水田農業確立条件整備事業：佐賀市ほか27市町村で実施）

○水稻の新品種「佐賀27号」及び「佐賀29号」の普及拡大のための実証ほの設置や研修会の開催（米・麦・大豆品質向上推進対策事業：諸富町ほか7市町で実施）

などに対し助成しました。

また、大豆の生産の省力化及び品質の向上を図るため、農業生産総合対策条件整備事業により、佐賀市ほか10市町において、コンバインの導入に対し助成しました。

〔野菜振興対策〕

野菜については、国内・外にわたる産地間競争に打ち勝つことができる体質の強い野菜産地づくりと意欲ある担い手を育成するため、新世紀さが園芸農業確立対策事業により、佐賀市ほか36市町村、延べ154地区におけるアスパラガス等の栽培施設（ハウス）の整備やたまねぎの定植機など省力機械等の導入に対し助成しました。

また、鮮度が高く高品質なアスパラガスの出荷を行うため、野菜集団産地育成事業により、川副町において、アスパラガス集出荷貯蔵施設の整備に

対し助成しました。

さらに、「安全・安心」な農産物の供給体制を整備するため、輸入急増農産物対応特別対策事業により、浜玉町において、残留農薬分析装置の導入に
対し助成しました。

このほか、野菜生産農家の経営安定を図るため、価格が低落した野菜の生産者に対し、価格差補給金を交付する野菜価格安定対策事業の資金造成に
対し助成しました。

〔果樹振興対策〕

果樹については、地域の特色を生かした高品質果樹産地づくりと意欲ある果樹農家を育成するため、新世紀さが園芸農業確立対策事業により、浜玉町ほか17市町村、延べ78地区における施設園芸栽培施設（ハウス）の導入や簡易な園地改良等の実施に
対し助成しました。

また、かんきつ農業の体質強化を図るため、果樹産地システム化推進事業により、伊万里市におけるなしの光センサー式集出荷施設の整備、太良町ほか3市町における優良品種系統への改植・高接の実施に
対し助成しました。

さらには、うんしゅうみかんについて、果樹需給調整や価格が大きく下落した場合に補てん金を交付する経営安定対策を実施するため、必要となる資金造成に
対し助成しました。

このほか、全国のかんきつ生産者が一堂に会し、かんきつ産地の将来方向について研究・討議等を行う「第49回全国カンキツ研究大会」の開催経費に
対し助成するとともに、優良品種の現地適応性試験を行う果樹新技術普及促進事業を実施しました。

〔花き振興対策〕

花きについては、産地の育成拡大を図るため、新世紀さが園芸農業確立対策事業により、佐賀市ほか5町において、施設園芸栽培施設（ハウス）や、水耕栽培装置等の整備に
対し助成しました。

また、花き生産組織の強化を図るため、鹿島市において、花き担い手組織育成活動に
対し助成しました。

さらに、県産花きの消費拡大を推進するため、フラワーフェスティバルの開催を支援するとともに、小学生を対象とした花の教室を開催しました。

〔特産作物振興対策〕

茶については、産地強化と銘柄確立を図るため、新世紀さが園芸農業確立対策事業により、嬉野町ほか8市町村において、乗用摘採機の導入や園地改良、防霜施設の設置等に対し助成しました。

また、葉たばこについては、省力化や生産安定を図るため、新世紀さが園芸農業確立対策事業により、肥前町ほか4市町において、マルチロータリー、マルチはぎ機等の導入に対し助成しました。

〔畜産振興対策〕

「収益性の高い魅力ある畜産経営づくり」実現に向けた「新世紀さが畜産確立運動」を展開し、特に、「佐賀牛」の振興や肉用牛繁殖基盤拡大のため、繁殖雌牛の導入等に取り組みました。

また、畜産環境保全対策として、「さが畜産環境クリーンアップ緊急対策事業」により、家畜ふん尿の処理施設等の整備を図りました。

さらに、自給飼料対策として、「県産自給飼料増産対策事業」を展開するとともに、飼料や土壌の分析、飼料作物栽培カレンダーの作成配布を通じ、飼料作物の品質向上や生産コスト低減、奨励品種の普及を推進しました。

一方、家畜衛生対策としては、家畜伝染病や慢性疾病防止のための家畜防疫対策事業等を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザに対する防疫対策の徹底と正しい知識や情報の定着、さらには、24カ月齢以上の死亡牛すべてについてのBSE検査を行い、BSEの浸潤状況の把握に努めました。

経営安定対策としては、肉用子牛などの価格安定対策に必要な基金造成への助成、経営診断事業の実施や長期低利資金の融資等を通じ、畜産物の価格安定や畜産経営の安定に努めました。

〔農産物流通対策〕

産地間競争が激化する中、消費者から信頼される“さが”ブランドの確立を図るとともに、有利販売による生産者の意欲向上に資するため、県・農業団体が一体となって積極的なマーケティング活動の推進に努めました。

まず、県産農産物の消費拡大と販路拡大を図るため、さが特選ブランドを中心とした県産農産物のイメージアップを図る「ひろげよう“さかの味”推

進事業」や、米・麦・大豆の販売促進活動等を行う、米・麦・大豆需要拡大推進事業を実施するとともに、農業団体が行う流通販売・消費宣伝活動を支援する県産品市場開拓事業を実施しました。

また、流通情報の収集や産地情報の発信等、県産農産物に係わる情報の充実を図り、流通の実態に即した商品づくりと銘柄確立に資するため、農産物流通体制強化事業を実施しました。

さらに、学校給食への県産農産物の利用を推進し、次代を担う児童・生徒の地域農業に対する理解醸成及び県産農産物の需要拡大を図るため、学校給食の食材費の一部を補助する学校給食「ふるさとの食の日」支援事業を実施しました。

〔農業金融〕

農業経営の近代化や資本装備の高度化に積極的に取り組む農業者等に対し、機械の導入や施設整備等に必要な資金の円滑な融通を図るための農業近代化資金利子補給事業を実施しました。

また、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者に対し、その計画の達成に必要な資金を融通する農業経営基盤強化資金の利子助成事業を実施するとともに、「さが農業・農村新世紀プラン」の重点施策に基づいた農業経営の安定向上に資するため、元気アップ佐賀農業振興資金利子補給事業を実施しました。

〔中山間地域の振興〕

中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止など農地の多面的機能を発揮させるため、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業生産条件の不利を補正する「中山間地域等直接支払制度」に取り組みました。

〔農業農村整備〕

急速に変化する農業情勢に対応し、農業の振興と農村の活性化を図っていくためには、農業農村整備の促進が緊急の課題であり、「働きがいのある農業生産の基盤づくり～生産基盤の整備」、「誰もが住みたい農村づくり～農村環境の整備」、「安心・安全な農村づくり～農地等の防災保全・管理」を柱と

して、各種施策を展開しました。

生産基盤の整備としては、農業用水の安定供給を目的とする筑後川下流及び白石平野における国営かんがい排水事業を進めるとともに、平坦地域では農業生産性の向上や担い手への農地集積を図ることを目的としたほ場整備事業や、多様な営農展開による農用地の高度利用のための条件整備を行う土地改良総合整備事業を実施し、中山間地域では畑地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業等によりかんがい施設や農道の整備などを実施しました。

農村環境の整備としては、生活の利便性・快適性の向上を図るとともに、豊かな水と緑などの環境を守りながら、地域住民が自信と誇りをもって住める農村を目指し、農産物流通の合理化や生活の利便性を確保するための農道整備事業や、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図るための農業集落排水事業を重点的に実施しました。また、集落内の道路や水路の整備など、魅力あるむらづくりのための条件整備となる農村総合整備事業、中山間地域総合整備事業等を実施するとともに、棚田の有する公益的機能を維持保全するために、畦畔や作業道等の保全整備を行う里地棚田保全整備事業を実施しました。

農地等の防災保全・管理としては、有明海沿岸地域において災害を未然に防止する国営総合農地防災事業や県営地盤沈下対策事業、ぜい弱化している海岸堤防の補強・改修を行う海岸保全施設整備事業、土砂災害や老朽化したため池の決壊等から人命・財産を守る地すべり対策事業及びため池等整備事業を実施しました。

また、土地改良施設の有する農業面での機能のみならず、防災や環境保全などの多面的機能を適正に発揮していくための国営造成施設管理体制整備促進事業や土地改良施設維持管理適正化事業、基幹水利施設管理事業を実施しました。

さらには、多様な担い手の育成を支援するため、国の制度の活用とあわせた県独自の土地改良事業負担金総合償還対策により、農家の土地改良負担金を軽減するなど、総合的な対策を行いました。

〔林業振興対策〕

木材の生産や水資源のかん養など、森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させるため、新しい森林・林業基本法や県民ニーズを踏まえ、「健全な

森林を育てる林業の振興」、「安全で災害に強い県土づくり」、「自然環境の保全と利用」の3つを施策の柱として、各種取組みを積極的に推進しました。

健全な森林を育てる林業の振興としては、林業生産基盤を整備し、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、森林を守る交付金事業により森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動を推進するとともに、木材生産と公益的機能を持続的に発揮させるため、造林事業による多様な森林の整備や、間伐の推進、林道・作業道などの林業基盤の整備を推進しました。

また、木材の需要拡大を図るため、木のふれあい施設整備事業による大型の公共建築物等の木造化の推進や、地域材利用学校関連施設整備事業による遊具など学校関連施設の木造化の推進等を実施しました。

さらに担い手対策として、森林組合合併の推進や林業事業体を対象とした基幹労働者育成技術研修、林業後継者の組織する林研グループの活動支援等を実施するとともに、金融対策として、素材生産・製品流通の合理化の推進に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資実行金融機関に対し、木材産業等高度化推進資金の預託を行いました。

これらの事業に加え、流域林業活性化推進事業等を実施し、木材の安定供給体制整備と県産材の需要拡大を図る「佐賀県林業主産地づくり推進運動（第3段階）」を展開し、森林整備から木材の生産・流通に至る川上から川下までの一体的連携を促進しました。

県土の保全としては、土砂の流出・崩壊防止、水源のかん養、自然環境の保全・形成など、森林が有する多様な公益的機能の高度発揮を図るため、治山事業、保安林整備事業等を実施しました。

自然環境の保全と活用としては、貴重樹木の保護、保全のための名木、古木普及啓発事業やマツクイムシ被害対策として森林病虫害防除事業を実施しました。

〔水産業振興対策〕

水産業の振興対策については、漁業資源の減少、魚価の低迷、就業者の高齢化の進行や後継者の減少等厳しい情勢の中にあって、水産資源の維持・増大と安定的な漁業生産の確保、また、漁業の近代化による漁家経営の安定向上を図り、漁村地域を活性化させることが重要な課題であります。

また、有明海では、近年、ノリ養殖生産の不安定化や貝類資源の減少がみられており、生産の安定化と回復を図ることが重要な課題であります。

このため、水産業においては「つくり育て、管理する漁業の推進」、「漁業経営の安定と担い手の育成」、「水産物流通・加工体制の整備と消費の拡大」、「多面的な魅力を持った漁村づくり」を重点目標に掲げ、各種事業に取り組みました。

栽培漁業の振興としては、玄海地区において、回遊性魚類の資源の増大を図るため、回遊性資源増大パイロット事業によりマダイ・ヒラメの中間育成・種苗放流を行うとともに、アオリイカ、マダイ、ヒラメの資源水準に見合った合理的な漁業管理の推進を図るため、資源管理型漁業推進総合対策事業により資源管理計画のモニタリング調査、協議等を行いました。

有明海においては、ノリ養殖の安定化と貝類資源の回復を図るため、有明海漁場環境緊急総合調査を実施するとともに、特産貝類種苗生産技術開発試験等を実施しました。

養殖業の振興としては、玄海地域においては、商品価値の高いイシダイを対象として養殖技術を開発する新魚種開発試験を実施するとともに、有明海地域においては、高品質で耐病性の強い優秀なノリ品種を開発するため、新品種作出技術開発事業を実施し、また、生産コストの低減、労働負担の軽減、環境問題の解消等を目的としたノリ養殖の協業化を推進するため、ノリ養殖協業化促進事業を実施しました。

内水面漁業の振興については、主要河川にアユ、ヤマメ等の種苗放流事業を行い、資源の維持と増大に努め、内水面漁業の振興を図りました。

沿岸漁場の整備開発については、玄海地区において、回遊性魚類の漁場造成を図るための魚礁設置事業、有用魚介類の産卵場、幼稚仔の育成場となる藻場造成事業やイカ類産卵場造成事業、漁場の機能回復を図るためのグミ除去を実施しました。

また、有明海地域においては、海底耕耘・清掃による漁場機能の回復を図るための漁場環境保全創造事業やアサリ等の増殖場の造成を実施しました。

沿岸漁業の構造改善については、玄海及び有明海における漁業生産の安定と経営の近代化を図るため、鮮度保持施設、水産物加工処理施設等の整備を促進する漁業経営構造改善事業を実施しました。

水産物の流通対策については、全国的なノリの価格低迷等の厳しい状況の

中、高品質ノリの生産のための「漁期対策指針」の策定、佐賀のりのブランド化、消費拡大等に取り組みました。また、玄海水産物についても、魚価の低迷等の厳しい状況の中、シーフードショー等への出展による販路拡大に取り組みました。

漁業の担い手の育成・確保については、漁村地域のリーダーの育成等を目指し、水産振興研究グループ活動推進事業やIT活用推進事業等を実施しました。

漁業金融対策については、漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金利子補給事業を実施しました。

また、漁業協同組合の組織及び事業の基盤強化並びに事業の活性化を図るため、漁業協同組合合併推進協議会に助成を行い、漁協合併の推進を図るとともに、漁協系統信用事業の実施基盤強化を図るため、佐賀県信用漁業協同組合に助成を行い、漁協信用事業の統合及び効率化機器等の整備を推進しました。

〔漁港整備〕

漁港については、国の漁港漁場整備長期計画（平成14年度～平成18年度）、海岸については、社会資本整備重点計画（平成15年度～平成19年度）に基づき整備を促進し、漁港機能の充実と漁港漁村環境の改善及び県土の保全を図ってきました。

主な事業としては、公共事業として、特定漁港整備事業1港、広域漁港整備事業3港、地域漁港整備事業5港、漁港機能高度化事業4港、漁業集落環境整備事業3港、漁港漁村活性化対策事業3港及び海岸事業2港を実施しました。

また、県単独事業としては、漁港整備事業5港、漁港小規模事業4港を実施しました。

〈5〉 商 工 費

この経費は、工業、商業等のいわゆる第2次産業及び第3次産業の振興を図ることを主たる目的とした経費で、決算額は234億2,369万円（構成比5.3%）で、前年度に比べ8億7,448万円減少（伸び率△0.6%）しています。

減少した主な理由は、中小企業事業資金貸付金、小規模事業経営支援事業補助等の減少です。

商工費の項目別の内訳は、第16表のとおりです。

第 16 表 商 工 費 の 内 訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
商 業 費	1,808,864	1,980,269	△171,405	91.3
工 鉱 業 費	21,071,091	21,712,927	△641,836	97.0
観 光 費	543,730	604,967	△61,237	89.9
計	23,423,685	24,298,163	△874,478	96.4

〔中小企業対策〕

近年、国内産業の成熟化や経済のグローバル化、IT化の進展、少子・高齢化の進行、消費者ニーズの多様化、環境への関心の高まりなど、我が国の社会経済は著しく変化し、また、景気についても、企業倒産が高水準で推移するなど低迷状態が長引いており、県内中小企業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。

このような中、地域経済の根幹を支える中小企業が、多様で活力ある事業展開に取り組むことができるよう、経営の安定化・強化、新分野・新事業への進出促進、産地や貿易の振興、商業・商店街の振興など、各種施策に取り組みました。

まず、中小企業の信用力・担保力を補完し、資金調達の円滑化を図るため、

信用保証協会に対する出捐を行うとともに、連帯保証人の要件を緩和したほか、特に優れたビジネスプランを有し新事業展開や新規開業等に積極的に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金を無担保・第三者保証人不要で貸し付ける「元気企業チャレンジ支援資金」を創設するなどして、中小企業の金融の円滑化に努めました。

さらに、県内企業の新分野・新事業への進出を促進するため、ベンチャービジネスなどの創造的な中小企業の創出を図りました。

加えて、県内中小企業等の販路の開拓を支援するため、県内中小企業等が開発した製品等について、県が試験的に発注し、また使用後は有用性を評価する「トライアル発注事業」を実施し、県内中小企業の育成に努めました。

商業の振興については、駐車対策、空き店舗対策に取り組む商店街組合等を支援する「商店街活性化対策事業」を行ったほか、コミュニティビジネスの商店街への創業・導入に取り組む市町村を支援するため新たに「商店街地域密着型創業支援事業」を実施し、魅力ある商店街づくりに努めました。

さらに、厳しい経営環境にある商店街の個店を活性化するため、若手経営者が取り組む調査・研究事業を支援し、魅力ある店づくりに努めました。

〔工業の振興〕

技術力向上対策については、工業技術の高度化を推進し、県内企業の振興・発展を図るため、産・学・官の提携により「新世紀戦略型技術移転推進プロジェクト事業」を実施したほか、「たくましい佐賀企業づくり支援事業」において、中小企業や事業協同組合が行う研究開発に対し経費の一部を助成することにより、中小企業等における新製品・新技術の研究開発を促進しました。

企業誘致については、多様かつ魅力ある雇用機会の創出により、若者等の定着促進や、県内企業の取引拡大、本県工業の高度化など、地域経済の活性化を図るため、民間の人材を加えて企業誘致プロジェクトグループを設置し、効率的企業訪問等による立地勧奨等を行った結果、武雄市への電子部品製造企業の立地をはじめ、県全体で7件の進出を見ました。

〔観光の振興〕

観光の振興については、市町村や民間団体等と一体になって平成13年度から実施している“観光県さが”ダイナミックキャンペーンを展開し、“観光県さが”の認知度を高め、本県への観光客誘致を推進しました。

また、物産の振興については、東京や大阪など各地での物産展の開催や百貨店担当者等を招いての商談会の開催、商品開発や販売の拡大等を目指している業者に対する各専門アドバイザーの派遣、大都市圏において、県産品を取り扱う小売店・飲食店等を「佐賀県おすすめの店」に指定するなど、本県の物産PR、販路の拡大に努めました。

さらに、歴史的・文化的遺産である吉野ヶ里歴史公園を全国に情報発信し、実際に訪れて親しんでもらうため、「吉野ヶ里菜の花マーチ」を開催しました。

観光、物産をはじめとする県のトータル情報の発信については、首都圏においては「佐賀県東京情報センター」、福岡都市圏においては「佐賀県福岡情報センター」を中心として、観光物産をはじめとする各種の情報提供事業やイベントを実施し、本県のイメージアップやPRに努めました。

また、「観光基盤整備事業」を実施し、市町村が実施する観光施設等の整備に対し助成を行うことにより、県内各地での魅力ある観光地づくりを推進しました。

〔貿易の振興〕

貿易の振興については、社団法人佐賀県貿易協会等の貿易振興機関と連携し、貿易投資相談、個別相談会、各種セミナーや国際ビジネスマン養成講座等を開催しました。

また、アジア各地域（中国・韓国・台湾・タイ）に設置している委託駐在員を活用して、現地情報の収集及び提供、本県産品の販路拡大等を図るほか、県内の留学生を活用する国際貿易留学生活用事業に新たに取り組み、企業の貿易関係業務等の支援を行いました。

〈6〉 土 木 費

この経費は、道路、港湾、住宅等の産業及び生活の基盤を整備するとともに、河川、海岸等の国土の保全を図るための経費で、決算額は、約791億2,046万円（構成比17.7%）であり、前年度に比べ約78億2,481万円減少（伸び率△9.0%）しています。

減少した主な理由は、道路改良費、嘉瀬川ダム関連直轄事業負担金、直轄河川事業負担金、地域振興道路整備事業費の減などです。

土木費の項目別内訳は、第17表のとおりです。

第 17 表 土 木 費 の 内 訳 (単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
土 木 管 理 費	1,075,027	922,964	152,063	116.5
道路橋りょう費	39,993,450	44,568,704	△4,575,254	89.7
河 川 海 岸 費	24,377,614	26,261,175	△1,883,561	92.8
港 湾 費	2,296,354	2,554,836	△258,482	89.9
都 市 計 画 費	8,969,570	10,205,719	△1,236,149	87.9
住 宅 費	2,408,440	2,431,869	△23,429	99.0
計	79,120,455	86,945,267	△7,824,812	91.0

〔道 路〕

道路の整備については、これまで新道路整備5箇年計画（平成10から平成14年度）に基づいて整備を行ってきましたが、平成15年度から国の社会資本整備計画及び佐賀県・中長期道路整備計画に基づき、限られた予算の中で事業効果が早期発現できるよう推進しています。

主な事業としては、公共事業として、国道8路線（12か所）・地方道8路線（9か

所)の道路改良事業、道路特殊改良事業、特定交通安全施設等整備事業等を実施し、過疎地域振興対策及び山村振興対策の一環として、市町村道の一部を県において代行整備しました。

また、単独事業としては、地域において早急に対応しなければならない道路について、補助事業との組み合わせにより事業効果を発揮し、住民の生活の向上や地域振興に資するため、地方特定道路整備事業(41か所)を実施しました。また、地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを推進していくための道路整備として、地域振興特別道路整備事業(36か所)を実施しました。さらに、地域の生活関連道路等、補助事業を補完する道路整備として道路改築事業(45か所)のほか、橋りょう改築事業(35橋)、辺地対策事業(1か所)、舗装新築事業(17か所)等を実施しました。

また、地方道路交付金は、従前制度による生活密着型事業〔Aタイプ〕(24か所)と連絡強化型事業〔Bタイプ〕(7個所)を実施し、平成15年度からの制度改善によるネットワーク形成の観点等連携強化に資する事業(32か所)を実施しました。

県内道路の平成16年4月1日現在の改良率及び舗装率は、次のとおりです。

種 別	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
一般国道 (指定区間)	212,631	100.0	100.0
” (指定区間外)	381,924	87.2	87.0
主 要 地 方 道	545,751	68.7	73.7
一 般 県 道	713,114	52.6	52.7
計	1,853,420	69.9	71.4

※ 改良率は、幅員5.5m以上を改良済とし、舗装率は、簡易舗装を除く。
一般国道(指定区間)には、西九州自動車道(国道497号)を含む。

〔都市計画〕

公共事業については、佐賀市の佐賀大和線及び武雄温泉駅付近の鉄道高架をはじめ、6路線6か所で街路整備事業を実施しました。

また、良好な市街地整備のため、鳥栖北部丘陵新都市をはじめ2か所で土地区画整理事業を実施しました。

さらに、都市住民の休息、運動等総合的な利用に供するため、引き続き佐賀城公園及び森林公園を整備しました。なお、平成13年4月21日に第1期開園した吉野ヶ里歴史公園については、全面開園に向けて国営公園と一体となって整備促進を図りました。

単独事業については、公共事業による整備との関連効果を考慮し、唐津市の大手口佐志線をはじめ、10路線11か所で緊急地方道路整備事業を、佐賀市の東高木線をはじめ、8路線8か所で地方特定街路整備事業を実施しました。

また、市町村の土地区画整理事業と一体となって県道整備を図るため、武雄北部地区をはじめ3地区に、県費補助（公共団体土地区画整理事業費補助）を行いました。

〔港 湾〕

重要港湾については、唐津港において壱岐とを結ぶフェリーふ頭整備を進め、伊万里港では大型船舶入港の安全性確保のために航路・泊地の浚渫に着手しました。

また、地方港湾の呼子港、星賀港等では利用船舶の安全性及び利便性向上のための港湾諸施設の整備を進めました。

更に、呼子港において、高潮、津波等の被害を防除するため海岸保全事業を実施しました。

〔住 宅〕

住宅政策のうち県営住宅については、和多田団地（唐津市）第3期60戸の建替工事が完了しました。

また、鍋島団地（佐賀市）において、バリアフリー化等を推進するため、第1期154戸のリフォーム工事が完了し、第2期140戸のリフォーム工事に着手しました。

さらに、高木団地（佐賀市）において、エレベーター設置工事等のバリアフリー化工事に着手しました。

また、民間事業者や市町村が供給するファミリー世帯向けの賃貸住宅（特定優良賃貸住宅）2団地、市町村が行う住環境整備（住宅地区改良事業）1

地区に、県費補助を行いました。

〔河川海岸〕

公共事業については、国の第9次治水事業7箇年計画（平成9年度～平成15年度）に基づき、河川改修事業、低地対策河川事業、砂防事業、地すべり対策事業及び河川災害復旧事業等を実施し、治水対策の向上を図りました。

河川改修にあたっては、田手川、町田川を始めとする29河川にて生物の多様な生息生育環境を保全、創出する「多自然型川づくり」を基本として実施しています。

また、河川災害として、平成13年6月の梅雨前線豪雨により伊万里川水系の萱村川で破堤・越水し甚大な被害が発生したことから、将来にわたり再度拡大しないよう、萱村川と新田川において河川等災害関連事業及び河川災害復旧等関連緊急事業を推進しました。

さらに平成14年度より松浦川において広域河川改修事業に着手しました。

また、土砂災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業等を実施し、高潮、津波等を防止するため、海岸保全事業を実施し、完了しました。

単独事業については、災害防止のため、河川局部改築事業、急傾斜地崩壊防止事業等を実施しました。

〔ダ ム〕

洪水調節や水道用水の供給などを目的として、中木庭ダム(鹿島市)及び井手口川ダム（伊万里市）の建設を推進するとともに猿川ダム（有田町）の実施計画調査及び不動ダム（嬉野町）の予備調査を実施しました。

また、嘉瀬川ダム建設事業や佐賀導水事業などが国の事業として進められています。

〈7〉 警 察 費

この経費は、個人の権利と自由を保護し、安全で安心な県民生活を確保するために要する経費で、決算額は、227億2,817万円（構成比5.1%）であり、前年に比べ8億3,124万円減少（伸び率△3.5%）しています。

警察費の項目別の内訳は、第18表のとおりです。

世界的な脅威となったテロ事件の対策に万全を期すため、原発等の重要施設に対する警戒警備を強化したほか、重要事件等の犯罪抑止及び検挙対策に必要な資機材を整備したところであります。

交通安全対策として、多発する高齢者の交通事故を減少させるため、引き続き、高齢者に対する交通安全教育を推進するとともに、高齢者世帯訪問による個別・具体的な交通安全指導を推進しました。

また、県民からの取締り要望が強い暴走族につきましては、「佐賀県警察暴走族壊滅対策本部」を継続し、効果的に資機材を活用するなど、徹底した検挙、取締りを実施しました。

さらに、交通量の増大による交通事故の急増と慢性的な交通渋滞に対処するため、交通管制システムの拡充や交通信号機の高度化改良を行うなど、安全で円滑な道路交通環境の整備を図りました。

警察施設については、市民応接の向上と執務環境の改善を図るため、計画に基づき交番、駐在所を整備しました。

第 18 表

警 察 費 の 内 訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
警察管理費	20,703,428	21,217,733	△514,305	97.6
警察活動費	2,024,745	2,341,680	△316,935	86.5
計	22,728,173	23,559,413	△831,240	96.5

〈8〉 教 育 費

この経費は、学校教育、社会教育、保健体育その他教育全般にわたる経費で、決算額は、970億3,194万円（構成比21.7%）であり、前年度に比べ40億9,998万円減少（伸び率△4.1%）しています。

減少した主な理由は、給与改定や教職員定数の減に伴う給与費の減及び県立致遠館中学校建設の完了に伴う事業費の減などです。

教育費の項目別の内訳は、第19表のとおりです。

第 19 表 教 育 費 の 内 訳 (単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A－B	A／B
教育総務費	14,483,591	14,909,890	△426,299	97.1
小学校費	28,806,766	29,373,117	△566,351	98.1
中学校費	17,948,514	19,816,449	△1,867,935	90.6
高等学校費	22,150,399	23,810,717	△1,660,318	93.0
特殊学校費	7,627,126	7,292,597	334,529	104.6
社会教育費	4,784,591	4,794,218	△9,627	99.8
保健体育費	1,230,949	1,134,926	96,023	108.5
計	97,031,936	101,131,914	△4,099,978	95.9

〔学校教育施設の整備〕

平成19年4月に県南部地区（塩田町）に開校予定の新設養護学校について、建設用地を取得するとともに、基本設計を行いました。

一方、既存校舎の大規模改造事業として、佐賀商業高等学校の情報処理棟について、内外部改修工事を実施しました。

また、体育施設整備事業として、老朽化した佐賀工業高等学校の柔剣道場を改築しました。

さらに、県立学校の防災機能を充実強化するため、平成15年度を初年度とする耐震診断実施3ヶ年計画を策定し、平成15年度は校舎・体育館52棟、寄

宿舎3棟について耐震診断を実施しました。

〔学校教育の充実〕

学校、家庭、地域社会が連携し、たくましく健やかなさがっ子を育成するため「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組みました。

児童生徒の学力向上を図るため、ティームティーチング講師の配置を行い国の加配と合わせて全小中学校でティームティーチングや少人数授業など、きめ細かな指導などを実施しました。

一方、児童生徒の豊かな心の育成を図るため、心の教育県大会や道徳教育地区別講習会、道徳授業研修会など心の教育を推進するとともに、94全中学校区へのスクールカウンセラー・スクールアドバイザーの配置、問題行動のある15中学校への講師の配置及び児童生徒非行防止等対策委員会の開催など不登校対策をはじめとする生徒指導体制の充実強化を進めました。

また、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、これからの社会で「生きる力」を育成し、特色ある学校づくりを推進するハイスクールプランニング21事業を実施しました。

さらに、個性を重視した進路指導充実のために、中学生の高等学校体験入学、「ハイスクールインフォメーション」の発行等を実施しました。

国際化・情報化社会に対応するため、教員海外派遣、ALT（外国語指導助手）の配置、日韓親善高校生交流推進事業、情報教育アドバイザー派遣事業を実施するとともに、コンピュータを活用した教育の充実を図りました。

また、小学校における英語活動を推進するために、地方分権研究会のプロジェクトに参加し、各学年に対応したカリキュラム及び教材の開発を行いました。

養護学校において医療的ケアを実施するため、看護師を配置したことにより、保護者が常に児童生徒に付き添う必要がなくなり、保護者の負担軽減に寄与するとともに、保護者の都合によって、医療的ケアが必要な児童生徒が学校を欠席せざるを得ないことが減り、学習機会の確保を図りました。

人権・同和教育の充実のために、各種人権・同和教育研修会、研究大会、講座等の開催、人権教育資料の作成、人権・同和教育研究会への補助を行うとともに、高等学校等進学奨励事業、市町村人権・同和教育事業補助を行いました。

教職員の資質の向上を図るため、初任者研修、教職経験者研修、若手教員基礎研修を実施し、さらに、国内や海外への派遣等を行いました。

指導力不足教員については、判定委員会を設けて厳格に対応しました。

〔生涯学習の総合的推進〕

県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習センターや県内の生涯学習関連機関が実施している講座等を総合的に体系化し、生涯学習の情報と機会を提供するシステム「県民カレッジ夢パレットさが」の充実のため、カレッジへの参加機関、参加講座及び入学者の増加に努めました。

また、新しい時代に対応した生涯学習の推進方策について佐賀県生涯学習審議会に諮問するとともに、インターネットを利用した生涯学習情報提供・施設利用システムの詳細設計と開発に取り組みました。

さらに、生涯学習の普及啓発を図るため、生涯学習月間（10月）を設け、県、市町村及び生涯学習関連機関等の連携のもと、この期間中に、生涯学習の普及啓発事業や生涯学習関連イベント等を集中的に実施しました。

次に、学校・家庭・地域社会が連携し、たくましく健やかな子どもの育成を図るため、「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組み、家庭や地域の教育力の重要性についての認識を促すとともに、地域教育力活性化支援事業に取り組みました。

また、県民一人一人の教育に対する気運を高めるため、11月1日から7日までの1週間を「佐賀県教育週間」として設定し、県内各学校、幼稚園、市町村等で幅広い県民運動としての取組を行いました。その他、教育シンポジウムの開催や小学校入学までのアドバイスを記載した家庭教育カレンダーの作成・配布を行うとともに、県民の皆さんと県教育委員会が直接教育についての意見を交換する「教育タウンミーティング」を県内5会場で開催しました。

さらに、完全学校週5日制の実施など、子どもを取り巻く課題に対応し、放課後や週末等における子どもたちの活動を支援する「完全学校週5日制等対策事業」を実施しました。

幼児期からの教育の充実を図るため、「すこやかさがっ子育成推進事業」に取り組み、家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して「電話相談事業」や「家庭教育カウンセリング事業」、身近に子育てに関する相談等ができる人材を育成する家庭教育相談員研修講座、家庭教育番組のテレビ放

送を実施しました。

青少年の体験・交流事業として「九州北部三県子ども離島体験事業（佐賀県で開催・佐賀、長崎、福岡県の共催）」を実施しました。

また、県内3少年自然の家における青少年の生活体験・自然体験等の促進を図りました。

青少年の環境教育・環境学習に積極的に取り組むための、環境への負荷の少ない新エネルギー関係の環境学習施設（風力発電施設、太陽光発電施設等）の整備を行いました。

〔文化の振興〕

芸術文化の振興については、小学生及び中学生の情操のかん養と文化風土の形成に資するため佐賀県小中学校芸術劇場を実施したほか、高等学校における芸術文化活動の充実と発展を図るため、全国高等学校総合文化祭派遣等への助成を行い文化部活動の充実に努めました。また、日韓少年文化交流事業を大韓民国釜山広域市で開催し、日韓両国の高校生が芸術文化交流を通じて相互理解と友好親善を深めました。

県立美術館では、特別企画展「近代洋画の開拓者たちーアカデミズムの潮流ー」を開催しました。

名護屋城博物館については、特別企画展「4つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」を開催するとともに特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存と活用に努めました。

宇宙科学館については、特別企画展「探検！おもちゃの国」を開催しました。

佐賀城本丸歴史館については、建物の建築工事及び展示工事を進め、平成16年3月に完成しました。

文化財保護については、指定文化財の保存活用を図るため、国指定史跡「肥前国庁跡」の復元整備をはじめとする文化財の保存事業等への補助のほか、佐賀県文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施しました。

また、開発行為から埋蔵文化財の破壊滅失を防ぎ、開発と文化財保護との調整を図るため、県内各種開発事業に伴う事前の確認調査及び嘉瀬川ダム建設事業、西九州自動車道路建設事業に伴う発掘調査を実施しました。

吉野ヶ里遺跡については、歴史公園区域内の復元整備予定地の発掘調査と

遺跡全容解明のための確認調査を実施しました。

〔体育・保健の振興〕

県民の体位・体力の向上、健康の増進及び競技力の向上を図るため、スポーツの振興に努めました。

市町村におけるスポーツの定着のために県民体育大会を開催したほか、本県の競技力向上を図るため、国民体育大会、かささぎ杯国際ジュニア新体操競技会等各種大会に対し助成するとともに、平成15年度国体九州ブロック大会の開催に向け、施設設備を整備するなど、円滑な大会運営とスポーツの振興に寄与しました。

一方、生涯を通してスポーツに親しむ機会を広げるため、第7回県スポーツ・レクリエーション祭を開催するとともに、県民総参加のスポーツの日を設定して、「2003スポーツフェスタinさが」を開催し、スポーツに対する活動意欲を高めるとともに、各市町村の小校区程度の身近な地域に、少年層を含んだ複数のクラブをまとめた総合型地域スポーツクラブを育成することに努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた健康・体づくりを推進するとともに学校における体育スポーツ指導者の養成・確保と資質向上を図るため、学校体育実技講習会をはじめ各種研修会を実施しました。また、全国中学校体育大会や全国高校総体等各種大会への助成を行い運動部活動の充実に努め、平成19年度に佐賀県で開催する全国高等学校総合体育大会「2007 青春・佐賀総体」開催の準備と競技力向上を図りました。

さらに、児童・生徒の健全な育成を図るため、小学校におけるフッ素洗口や県立学校における敷地内禁煙の実施、また、児童生徒の心身の健康課題に対応するため、精神科医や産婦人科医等の派遣、防犯教室や交通安全指導者研修会の開催等により、学校保健安全教育の充実に努めました。

また、シックハウス症候群の増加が懸念されることから、教室等の空気中化学物質検査及び検査結果に基づく事後措置の徹底を図りました。

学校給食についても、食中毒を防止するため、衛生管理の徹底を図るとともに、児童・生徒の健康増進と食生活の改善向上を図るため、米飯給食の普及と給食内容の充実及び食育の推進に努めました。

〈9〉 その他の経費

その他の経費は、議会費、総務費、公債費及び諸支出金の管理的経費で、決算額は、1,158億7,282万円（構成比26.0%）であり、前年度に比べ65億2,907万円増加（伸び率6.0%）しています。

その他の経費の内訳は、第20表のとおりです。

第20表

その他の経費の内訳

（単位：千円・%）

区 分	決 算 額		比 較	
	15年度 A	14年度 B	A - B	A/B
議 会 費	1,124,929	1,110,202	14,727	101.3
総 務 費	26,430,677	22,865,480	3,565,197	115.6
総務管理費	11,447,936	8,865,734	2,582,202	129.1
企画費	7,841,960	7,314,530	527,430	107.2
徴税費	3,377,255	3,768,456	△391,201	89.6
市町村振興費	1,622,562	1,557,170	65,392	104.2
選挙費	974,575	187,201	787,374	520.6
防災費	513,258	480,766	32,492	106.8
統計調査費	327,023	352,550	△25,527	92.8
人事委員会費	144,218	150,205	△5,987	96.0
監査委員費	181,890	188,868	△6,978	96.3
公 債 費	69,630,137	67,323,230	2,306,907	103.4
諸 支 出 金	18,687,080	18,044,837	642,243	103.6
計	115,872,823	109,343,749	6,529,074	106.0

〔議 会 費〕

この経費は、県議会議員の議会活動費及び議会事務局運営に要する経費です。決算額は、11億2,493万円（構成比0.3%）であり、前年度に比べ1,473万円増加（伸び率1.3%）しています。